

平成29年6月3日以降の料金表示等について

平成29年6月3日からの以降の料金表示等について

走行例) 近畿道 摂津北IC ⇒ 八尾IC 17.8km

料金は普通車です。

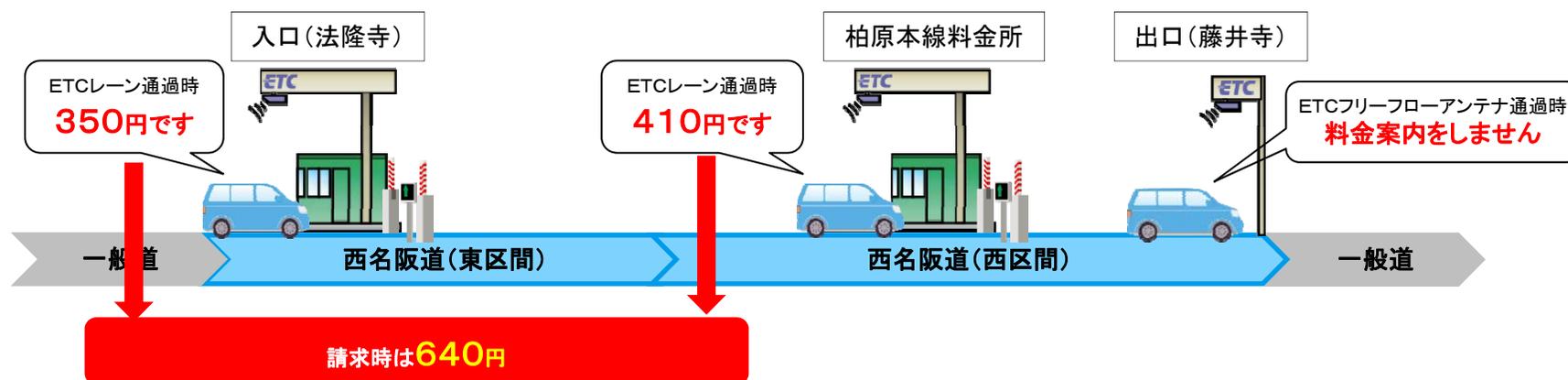


- 入口料金所通過時は利用可能区間の最大額を表示しますが、出口に設置したETCフリーフローアンテナの無線通信により通過情報を確認し、請求時はご利用区間に応じた対距離料金を反映した額での請求となります。
- ETC時間帯割引は、入口料金所通過時は入口通過時刻のみで割引の適用を判定した料金を表示しますが、請求時は入口通過時刻(摂津北)と出口通過時刻(八尾)の両方に基づいて割引の適用を判定するよう変更になります。

平成29年6月3日からの以降の料金表示等について

走行例) 西名阪道 法隆寺IC ⇒ 藤井寺IC 14.9km

料金は普通車です。



- 入口料金所通過時と本線料金所通過時にそれぞれの利用可能区間の最大額を表示しますが、出口に設置したETCフリーフローアンテナの無線通信により通過情報を確認し、請求時はご利用区間に応じた対距離料金を反映した額での請求となります。
- ETC時間帯割引は、入口料金所と本線料金所の通過時は、それぞれの通過時刻のみで判定した料金を表示しますが、請求時は入口通過時刻(法隆寺)と出口通過時刻(藤井寺)の両方に基づいて割引の適用を判定するよう変更になります。
- 請求明細は、従来は料金圏毎の請求でしたが、1明細(法隆寺～藤井寺)での請求になります。